

平成30年度第4回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 日 時 | 平成30年8月22日(水) |
| | 開始 | 13時30分 |
| | 終了 | 15時35分 |
| 2 | 場 所 | 市役所本庁舎4階議員控室 |

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第4回原町区地域協議会を開会いたします。まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。事前に渡邊委員、中澤委員、鈴木委員からは、欠席報告を頂いております。委員15名のうち、現在の出席委員は11名です。よって、半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 11名

高野 博幸、山城 雅昭、西山 良雄、猪野 昇、渋谷 克之、濱田 賢次
西 祥一、高玉 智子、渡部 順子、宮下 亨、齋藤 実

【欠席委員名】 4名

中澤 邦子、鈴木 清重、渡邊 国弘、岡崎 由佳

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■会長

署名委員の指名ですが、渡部順子委員、高玉委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、米田主事をお願いします。

(3) 報告事項①

「南相馬市公立学校適正化計画(案)をパブリックコメントに諮ることについて」

■会長

それでは、報告事項に入ります。報告事項①「南相馬市公立学校適正化計画（案）をパブリックコメントに諮ることについて」担当課から説明をお願いします。

■教育総務課

説明

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■猪野委員

児童数が少なくなり、学校の適正化が必要であるという事は理解できますが、そもその要因や背景には、原発事故の影響が大きい。現状のアンケートに満足せず、現実的な住民感情を十分に配慮しながら、計画を進めてもらいたい。

■西委員

太田地区に住んでおりますが、震災以降、実状として、子供が進学する際ですが、太田小学校ではなく、大甕小学校に、原町三中ではなく、原町一中への入学を選択する方が多いんです。太田地区に関しては、児童数も少なくなって統合しないと成り立たなくなるのではないかと思うんです。しかし、地域住民としては、学校が無くなってしまうのは本望ではありません。学区編成に関しても、その点について考慮頂き、児童数が少ないのであれば、居住区域等の実状に合わせた形にさせていただければと思います。

■西山委員

こちらの計画の資料に想定される減少の推移が載っていますが、一方でこれからの流入人口も見込んでいるのでしょうか。

■教育総務課 係長

児童生徒数については、平成30年4月1日現在で実際に居住しているデータによる推計となっており、帰還するってくる人数等については、加味しておりません。

■西山委員

これから市の政策として、100年のまちづくり等も想定されますが、今後の検討の中では、入ってくる人口等、増加する人数も加味し、説明しておく必要があると思います。

■教育総務課 課長

次回の適正化検討委員会の会議において、地域協議会からのご意見ということでご案内いたします。

■山城委員

アンケートの回答率について教えて下さい。また、懇談会の際は、説明頂く際にメリットやデメリットを明確に把握していただき、地域住民の方にも示していただけたらと思います。

■教育総務課 係長

アンケートの回答率については、資料 7 ページの調査対象の人数にお示ししております。小中学校の保護者は9割超、未就学児の保護者については6～7割程度、一般市民については、3割程度の回答率となっております。小規模校と大規模校のメリットやデメリットについては、その性質上、表裏一体になると考えますので、国の定める学校適正化の手引きを引用しながら、分かりやすく丁寧に地域懇談会でご説明を申し上げたいと思います。

■齋藤委員

震災以降、子供の数の減少は、深刻だと思えます。同様に、過疎化や少子高齢化の進んだ他地域でも、このような学校の廃止の例が見受けられると思えます。恐らく、その際に強硬に反対する例もあったと思えます。歴史や思い入れがある学校が無くなってしまったときに、資料には、地域コミュニティへの配慮とありますが、どのような配慮になるのか。また、児童数を合わせるために、学校をなくしてまで、小中一貫校の設立が必要なのか。その是非については、私も分かりかねますが、ここでは、メリットについても、説明がありません。学校が無くなることを防ぐことと、児童数に合わせることのどちらが重いのか、お聞かせいただければと思います。

■教育総務課 課長

本計画は、学校の統合ありきで進めるものではございません。今般、望ましい適正化基準を定めましたが、こちらに無理矢理合わせるといってもございません。その地域の子供たちの教育環境をどうすべきかを考えたときに、将来の子供たちの教育環境はこうすべきだという、様々な意見がでてきます。恐らく地域懇談会においても様々な意見が出てくると思えます。あくまでも、地域の様々な意見を尊重し、現状を踏まえたくえで計画を進めていくこととなります。

また、小中一貫教育のメリットについては、資料 2 1 ページに記載しておりますように、学年を超えた交流の機会が増えることによるコミュニケーション能力の向上等が挙げられます。こうした一貫教育については、先進地の研究を早急に進めてまいります。

■齋藤委員

現状で、懸念されるのは、未だかつて経験したことの無いことについて、アンケートもそうですが、適切な判断ができるのかという事だと思います。クラスの人数だって問われれば、少ないよりは、多い方がいいと答えるでしょう。しかし、これまで全国の地域で、今回のように児童数の減少等により学校の統合が進められた結果、何かしらの弊害が生じた例も数多くあるはずで、そうした問題点の実例を先に示した上で、アンケート等で皆さんへ問うことをしなければならないと思えますし、そもそもの計画を立てる前の段階で、先例の問題点を考慮すべきであると思えます。

■教育総務課 課長

アンケート調査のみで、この計画を策定したわけではございません。適正化に関するアンケート等を踏まえながら、平成 28 年度から、学術経験者や PTA、地区代表といった方々により慎重に議論を深め、本計画を策定したものです。

■会長

学校適正化の具体的な方法として、パターンが二つございます。このパターンについては、どの段階で決まってくるものなのでしょうか。その時期によって、大分、受け取り側の印象も変わってくると思います。手続き上、教育委員会の方で、仮案をどこで示してこれを進めていくのかをお聞きしたいです。また、学校適正化の計画の統合ですと、時期的に平成33年4月からとなっておりますが、ちょっと早すぎるのではないかと思います。

■教育総務課 係長

統合のパターンの決定時期については、地区懇談会に入る前に、PTA 役員や地域代表の方にお話を伺いながら、ある程度の枠組みを前段で作成し、学校の統合パターンの素案を作成いたします。それを踏まえ、統合のモデルを単位とした地区懇談会を公式に開催していく考えです。

スケジュールについてですが、地区懇談会と検討協議会については、地域の皆様の合意が得られる期間が未確定でございますが、最速で合意が得られた場合を想定し、計画の素案に掲載しております。この時期については、あくまでも目標として掲載させて頂きました。

■会長

小高区については、平成33年に開始することは可能かもしれませんが、他の地域については、難しいかもしれないとなった場合は、可能な地区から始めるような可能性もあるのでしょうか。

■教育総務課 係長

小中学校の現状や推計等をご説明する地区懇談会については、時期は若干ずれますが、全市的に一斉に開催させて頂くこととなります。その後、合意を得られた地区については、具体的な地区再編計画を作成し、最速で平成33年4月頃に新設校を開校する目標としております。しかし、当然、地域の事情も異なりますし、合意を得られない場合も考えられますので、平成33年4月に開校するのは困難と考えております。

■宮下委員

資料4ページの統合のモデルに関して、学区を想定して統合の案がでております。統合の際に、学区の見直しを考えてはいないのでしょうか。今、上渋佐に住宅が増えていきますので、それを高平の方へ一部学区編成をして統合を考えるという案もいいのではないかと思います。

■教育総務課 係長

統合モデルをお示ししておりますが、地区懇談会等を通して、このモデルによらない、地域の実情に合わせた統合モデルに変えていくことも可能としております。したがって、学区編成等に関しましても、地域の児童生徒の偏り状況を考慮することや、地域の声をお聞きしながら統合モデルを変更するなど、柔軟に進めて参りたいと考えております。

■猪野委員

8年間の推進期間については、必要に応じて延長したり、短縮したりするのですか。

■教育総務課 係長

計画期間については、8年間としておりますが、これまでもご説明しておりますが、統合になりますと合意形成が必要になってきます。また、今後の南相馬市への帰還状況等も加味しながら、この期間を必要に応じて延長する時期が訪れるかもしれません。

なお、参考ではございますが、学校の統廃合の先進地としては、北海道が挙げられます。北海道の自治体は、10～20年以上前から適正化に取り組んでおりますが、未だに進んでいない自治体も多く、計画の見直しを繰り返している自治体もございます。そのような先進地における課題や問題点も研究しながら、地域の皆様と行政が一緒になって考えていきたいと思っております。

■会長

以上で、報告事項①を終わりにいたします。

(3) 報告事項②及び③

「今後の南相馬市仮設焼却施設の処理計画について」及び
「埋設有害鳥獣（イノシシ等）の焼却処理について」

■会長

次に、報告事項②「今後の南相馬市仮設焼却施設の処理計画について」と報告事項③「埋設有害鳥獣（イノシシ等）の焼却処理について」は、関連する案件ですのでそれぞれ順番に説明頂き、その後まとめて質疑の時間を設けたいと思っております。それでは、担当課所より説明をお願いします。

■環境省

説明

■生活環境課

説明

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■西山委員

新聞に掲載されていたのを見たのですが、双葉郡内の牛等を仮焼却施設での試験焼却状況の実績についてお聞きしたいのですが。

■環境省

南相馬市の焼却施設においては、南相馬市内で発生した埋設家畜の処分をしている状況です。また、双葉郡内の埋設家畜であれば、浪江の仮設炉で広域処理する計画はございますが、現段階で実施はしてございません。

■山城委員

以前は、近隣説明会を開催しておりましたが、今はやっていないと思いますので、今後実施予定はあるのか。また、小高の海側で、除染に係る減量化の実験を実施されていましたが、その点について今後の計画があれば教えてください。

■環境省

一点目の説明会についてですが、これまで県と国と市で開催していた説明会については、これからも継続した説明会を希望するという先ほどのようなご意見を持ち帰り、関係者へ周知して参りたいと思います。また、二点目の実証実験については、除去土壌の件に関係するお話になり、盛土をし汚染の拡大がないどうかの放射線数値のモニタリングを、現在も継続しているところです。

■山城委員

実証実験は、有効であると個人的に思いますので、今後につなげていてもらいたいと思います。また、小沢地区での処理場が一日6～7トンしか処理できないという事で、例えば、焼却炉についても炉の数を増やす等もう少し規模の大きいものはできないのでしょうか。

■生活環境課 課長

埋設されたイノシシ処分については、再三、国へ要望しており、そこについては、国の責任であると考えております。しかし、これから捕獲したものについては、市で焼却施設が必要であるという結論に至りました。焼却施設については、相馬市にも焼却施設がございまして、あちらは、一炉であります。南相馬市の場合は、2炉になっております。年間約1,500頭の捕獲数になっておりますので、そちらに合わせた形での建設となっております。また、これからの捕獲数の減少も考えられ、過大な施設になってしまうことのないように考慮した形での計画となっております。

■山城委員

環境省の方へお願いです。今までに埋設されているイノシシについては、国の方で処理してほしいと要望致します。

■会長

以上で、報告事項②と③を終わりにいたします。次に、協議事項に入ります。

(4) 協議事項①

地域協議会委員提言について

■会長

それでは、協議事項に入ります。前回、協議の結果、内容等について整理の上、再検討という形になりました「地域協議会委員提言」の「南相馬市の豊かな地域資源を活用したキャンプが可能な施設の設置」について、内容を修正いただいたものを齋藤委員に作成頂きました。皆様へ事前に資料を配布しておりましたので、まず初めに再度整理頂いた内容等について齋藤委員より、補足があれば簡潔にご説明いただければと思います。

■齋藤委員

事務局側と打ち合わせをし、今回の形にまとまりました。簡潔に要点をとらえたものになっているかと思しますので、特に私の方からの補足はございません。

■会長

では、今回まとめて頂いた提言書の内容について、委員の皆さんの方でさらに付け加えたい点等ございますか。

■会長

特に無いようですので、この内容で提言書を提出することといたします。よろしいでしょうか。

■委員

(異議なしの声)

■会長

では、提言書提出の今後の流れについて事務局より説明をお願いします。

■事務局

説 明

■会長

以上で協議事項①を終わります。次に、協議事項②先進地視察研修についてに移ります。

(4) 協議事項②

先進地視察研修について

■会長

先進地視察研修について、今回、事前配布の資料でお示しのとおり、事務局より視察研修の候補地を提案頂きました。ここで、まず事務局より候補地について説明をお願いしたいと思います。

■事務局

説 明

■会長

只今の提案を受け、視察研修について議論を頂きたいと思えます。何かご意見等ございましたら、発言頂きたいと思えます。

■委員

協 議

■会長

では、ここで皆さんの意見をまとめさせていただきます。視察研修（研修先）については、1拍2日にて茨城県つくば市と千葉県千葉市を訪問ということと致します。時期については、11月上旬を予定といたします。

■事務局

視察研修については、訪問先の都合も調整頂く必要がありますので、詳細について決定次第、委員の皆様へ追ってご連絡致します。

■会長

では、これで、協議事項②を終了致します。

4 その他

■会長

次第5のその他について、事務局または委員から何かございますか。

■事務局

（次回の地域協議会日程（10月17日開催）について説明）

■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。
スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

5 閉会

■総務課長

以上をもちまして、第4回原町区地域協議会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。